

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人奈良教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業に関する説明	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	16
	2. 短期借入れの概要	16
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
別紙	財務諸表の科目	19

I はじめに

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養を人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てるため、「人・環境・文化遺産との対話を通じた教育の追究」、「持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」、「教員養成と教員研修の融合」の3つの柱を掲げて、学長のリーダーシップのもと、諸処の取組を推進している。

第3期中期目標期間の5年目となる令和2年度は、その中期計画における「大学の基本的な目標」に基づき、年度計画を順調に実行しており、新たな政策的課題に対応しつつ、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善を行い、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供を行うなど、本年度の計画を着実に達成した。

II 基本情報

1. 目標

奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命とする。

第3期中期目標期間においては、ミッションの再定義を踏まえ、地域の義務教育諸学校の教員養成機能に関して中心的役割を果たしていく。さらに、「学ぶ喜びを知り、自ら学び続ける」教員の養成を志向するユネスコスクールとしての実績を発展させ、持続可能な開発のための教育の推進拠点としてその理念に立った研究と実践を進めることにより地域の教育の発展・向上に寄与する。

奈良教育大学は、上記の基本的目標を踏まえ、特に以下を重点的に取り組む。

- 持続可能な社会の創造に寄与しうる教育を推進するため、実践的指導力、自ら課題を発見し協働的に探究できる能力及びグローバルな視野を備え新たな学びに対応できる能力を身に付け、その向上を目指して常に学び続ける教員を養成する。
- 研究の成果に基づいた教育及び実践的活動を推進するため、教育の基盤となる知の創出と教育的課題への対応を主軸とした研究ならびに奈良の地に根差した個性ある学際的教育研究をいっそう深化・発展させる。
- 教員研修ならびに地域の教育課題に対応するため、教育委員会や義務教育諸学校等との協働の取組を拡充し、地域の教育に対する支援を強化する。

2. 業務内容

本学の目的は、広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、および社会の多様な変化に対応した、より広い教育分野での積極的に活躍する人材の養成である。

この目的のための教育組織として学校教育教員養成課程を設置している。さらに、高度の科学・芸術の研究に触れながら教育理論の研究を行う場、また教育実践の経験を踏まえた現職教員の研修の場として、大学院教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）を設置している。また、広く国際交流協定をアメリカ・ヨーロッパ及びアジアの12の大学と結んでおり、県内の12の国公立大学と奈良県大学連合を形成している。

奈良は自然や歴史的風土の豊かな地域であり、世界遺産としてその名を高めている。奈良では神社仏閣は言うに及ばず、山野の一筋の道や野辺の草木にも、かけがえのない歴史が秘められており、これら伝統文化ないし地域文化の教育内容化、教材化を積極的に推進している。この歴史的背景を踏まえた教育者養成を念頭においている。

3. 沿革

明治7年6月4日	教員伝習所として興福寺内に「寧楽書院」を創設
明治8年3月1日	伝習所を奈良（小学）師範学校と改称
明治21年7月31日	奈良県尋常師範学校を創設
明治22年1月24日	奈良県尋常師範学校附属小学校を設置
明治31年4月1日	師範教育令により、奈良県尋常師範学校を奈良県師範学校と改称
明治38年4月1日	奈良県女子師範学校を創設（奈良県師範学校女子部を廃止）
昭和2年4月6日	奈良県女子師範学校附属小学校後援会昭徳幼稚園を設置
昭和18年4月1日	師範教育令の改正により、奈良県師範学校及び奈良県女子師範学校が官立に移管、合併し、奈良師範学校と改称
昭和19年4月1日	奈良県青年師範学校教員養成所及び青年学校教員養成所臨時養成科が官立に移管、合併し、奈良青年師範学校と改称
昭和22年4月1日	奈良師範学校附属中学校を設置
昭和24年5月31日	国立学校設置法の公布により、奈良師範学校及び奈良青年師範学校を包括し、奈良学芸大学を設置
昭和25年4月1日	医学進学課程（理科丙類）を設置（昭31年3月廃止）
昭和27年4月1日	課程を第1部（小学校課程）第2部（中学校課程）に区分
昭和33年1月20日	特別教科（書道）教員養成課程を設置
昭和36年11月8日	技術科を設置
昭和37年4月1日	専攻科（教育専攻）を設置
昭和40年4月1日	専攻科（書道専攻）を設置
昭和41年4月1日	国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和41年法律第48号）により奈良教育大学と改称 養護学校教員養成課程を設置
昭和42年4月1日	特別教科（理科）教員養成課程を設置
昭和44年4月1日	幼稚園教員養成課程を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和52年4月18日	附属教育工学センターを設置
昭和55年4月1日	臨時教員養成課程として情緒障害教育教員養成課程（1年課程）を設置
昭和58年4月1日	大学院教育学研究科（修士課程）を設置（専攻科を廃止）
平成2年6月8日	情報処理センターを設置
平成3年4月12日	附属教育実践研究指導センターを設置（附属教育工学センターの改組）
平成4年4月1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻を設置 （臨時教員養成課程・情緒障害教育教員養成課程を廃止）
平成4年4月16日	教育資料館を設置
平成6年6月24日	附属自然環境教育センターを設置（附属農場、附属演習林の改組）
平成7年4月1日	総合文化科学課程を設置（特別教科（理科）教員養成課程を廃止）
平成11年4月1日	学校教育教員養成課程を設置（小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護学校教員養成課程、特別教科（書道）教員養成課程を廃止）総合教育課程を設置（総合文化科学課程を廃止）
平成12年4月1日	附属教育実践総合センターを設置（附属教育実践研究指導センターの改組）
平成13年4月1日	副学長の設置 学生部の事務局への一元化
平成16年4月1日	国立大学法人法の公布により国立大学法人奈良教育大学を設置

平成18年3月24日	学術情報研究センターを設置（附属図書館、情報処理センター、教育資料館の改組）
平成19年3月23日	特別支援教育研究センターを設置
平成19年4月1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻を特別支援教育特別選考科情緒障害・発達障害教育専攻に名称変更
平成20年4月1日	大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）を設置 大学院教育学研究科修士課程を改組
平成21年2月27日	理数教育研究センターを設置
平成23年3月24日	教育研究支援機構を設置、大学附置センターを再編 学術情報教育研究センターを設置（学術情報研究センターの改組） 教育実践開発研究センターを設置（教育実践総合センターの改組） 持続発展・文化遺産教育研究センターを設置 保健センターを設置（保健管理センターの改組）
平成24年4月1日	教育学部を改組
平成24年10月1日	京阪奈三教育大学連携推進室を設置
平成24年10月2日	京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学間で双方向遠隔授業を開始
平成25年7月1日	次世代教員養成センター（情報教育部門、課題探究教育部門）を設置
平成26年4月1日	大学附置センターの再編 学術情報教育研究センターを廃止 教育実践開発研究センターを廃止 持続発展・文化遺産教育研究センターを廃止 国際交流留学センターを設置 次世代教員養成センターを情報教育部門、ESD・課題探究教育部門、情報基盤部門の3部門に再編 学術情報教育研究センター図書館を図書館に再編
平成28年4月1日	大学院教育学研究科を改組（特別支援教育特別専攻科を廃止）
平成29年9月1日	地域教育研究拠点を設置 教員組織の一元化（教育組織と教員組織の分離） 教育連携講座を設置 各センター所属の専任教員を各講座所属へ配置換
平成30年7月27日	国立大学法人奈良女子大学と連携協議に関する合意書を調印
令和元年6月28日	国立大学法人奈良女子大学と国立大学法人奈良設立に関する合意書を調印

4. 設立根拠法

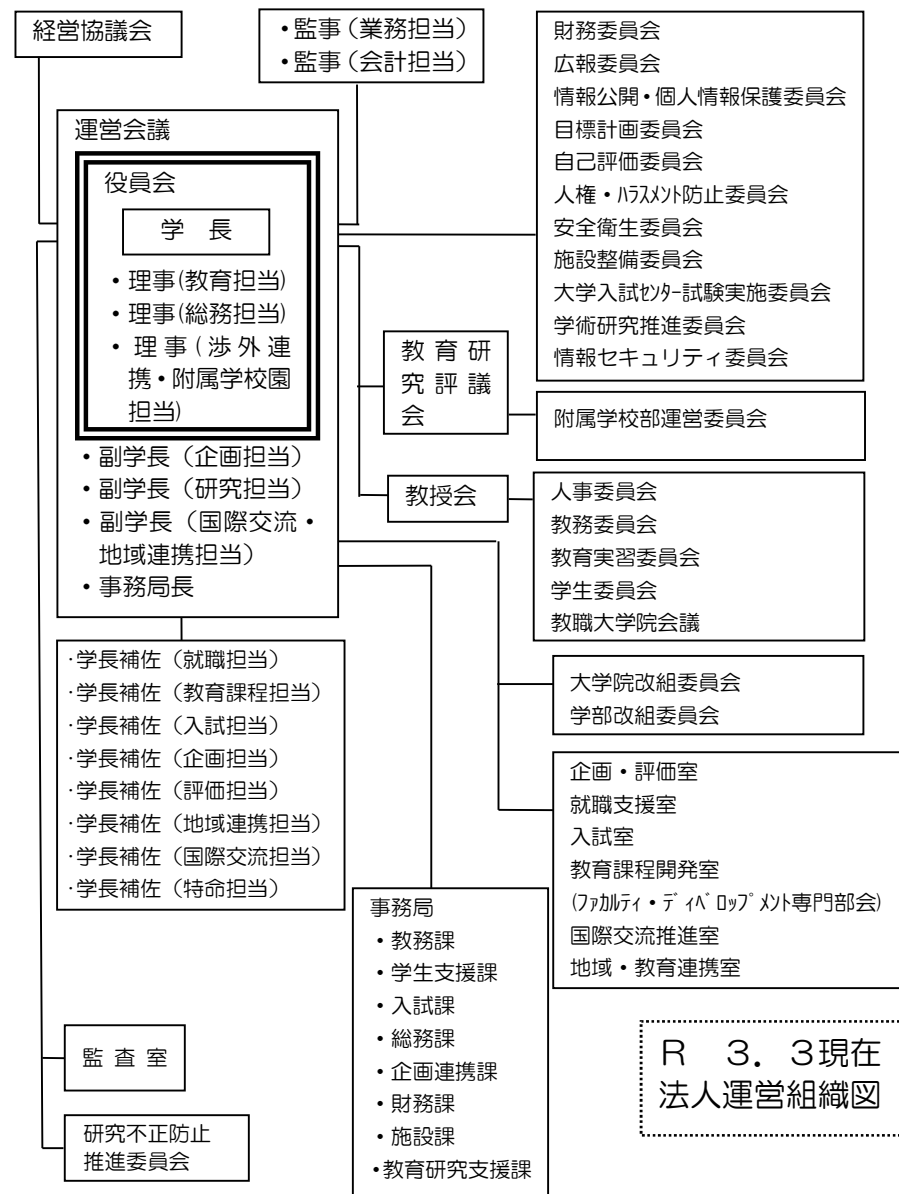
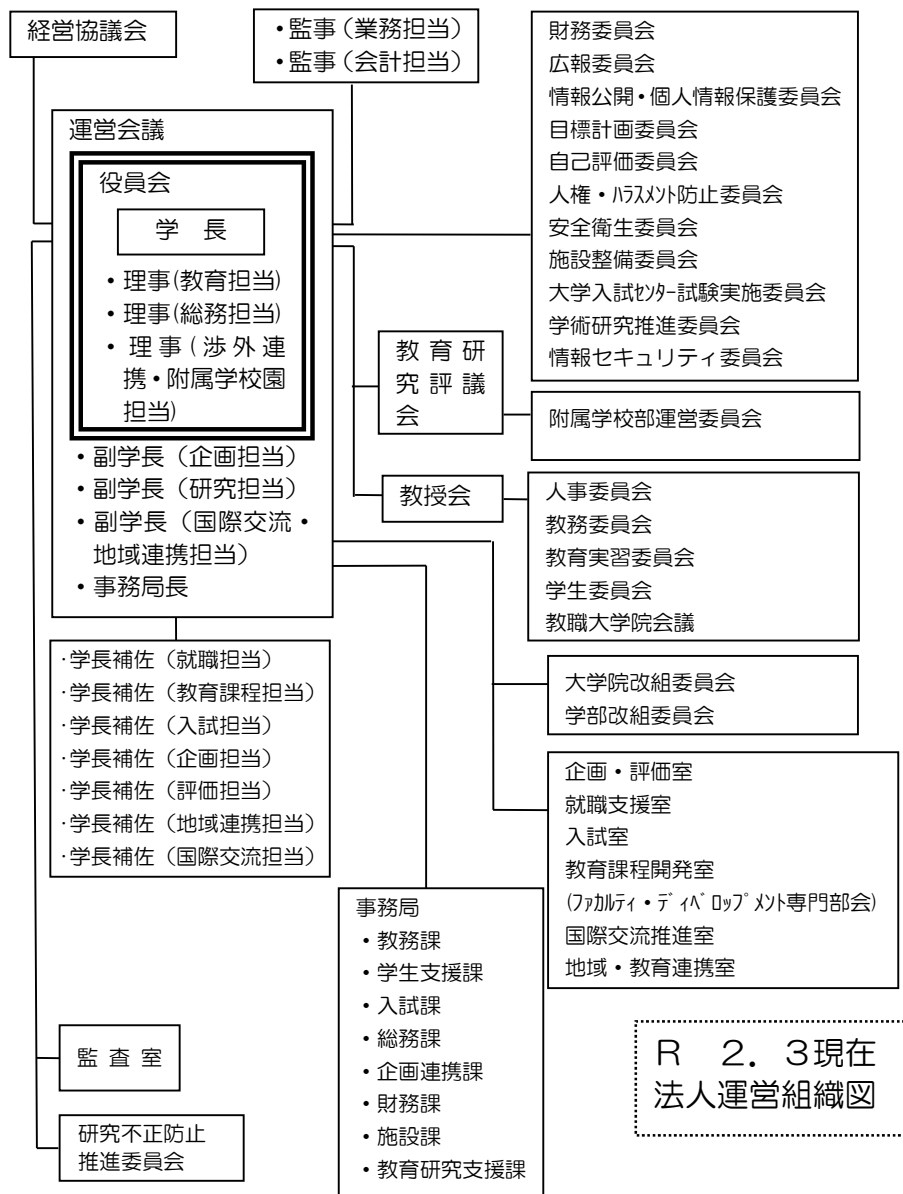
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

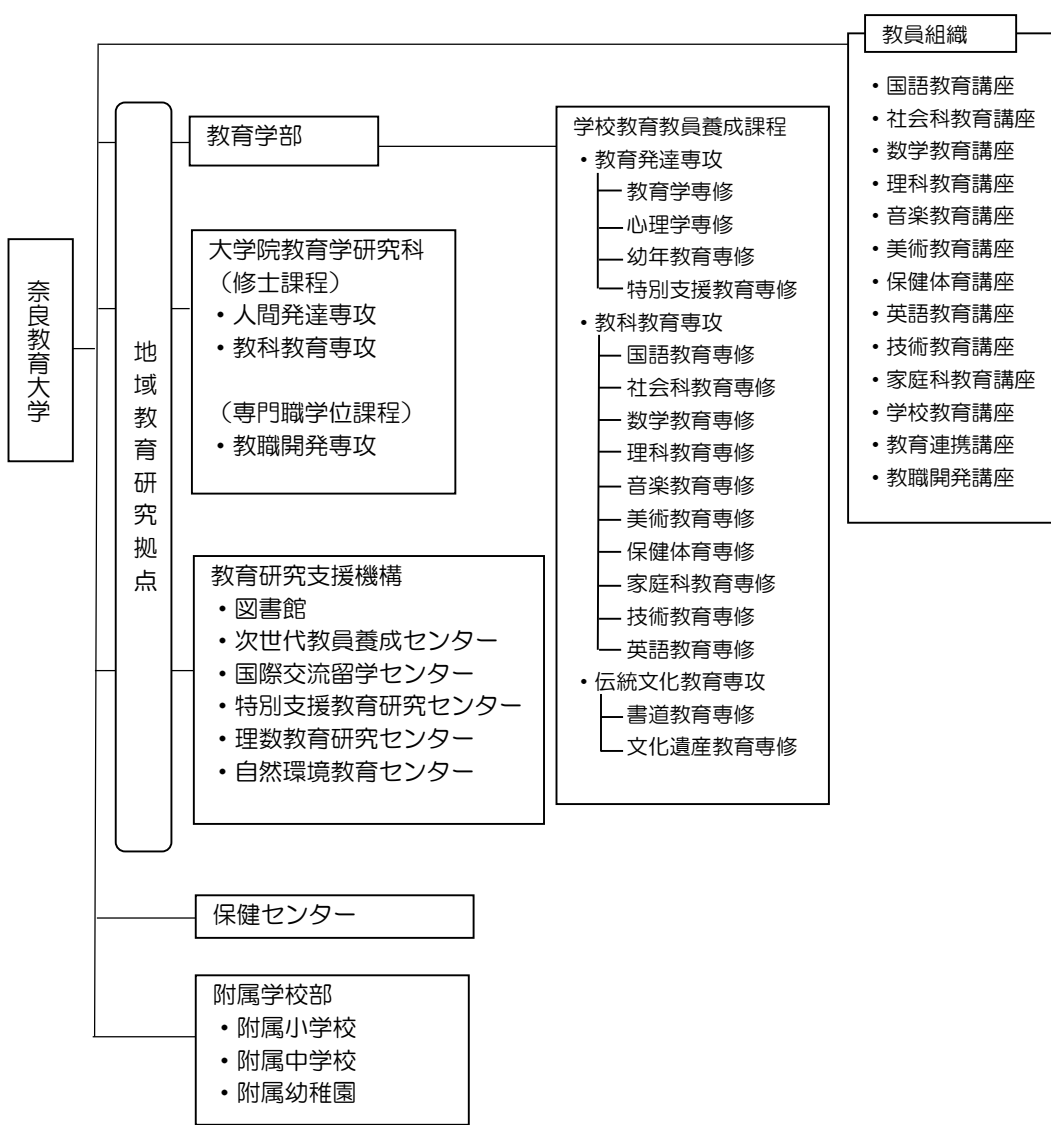
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

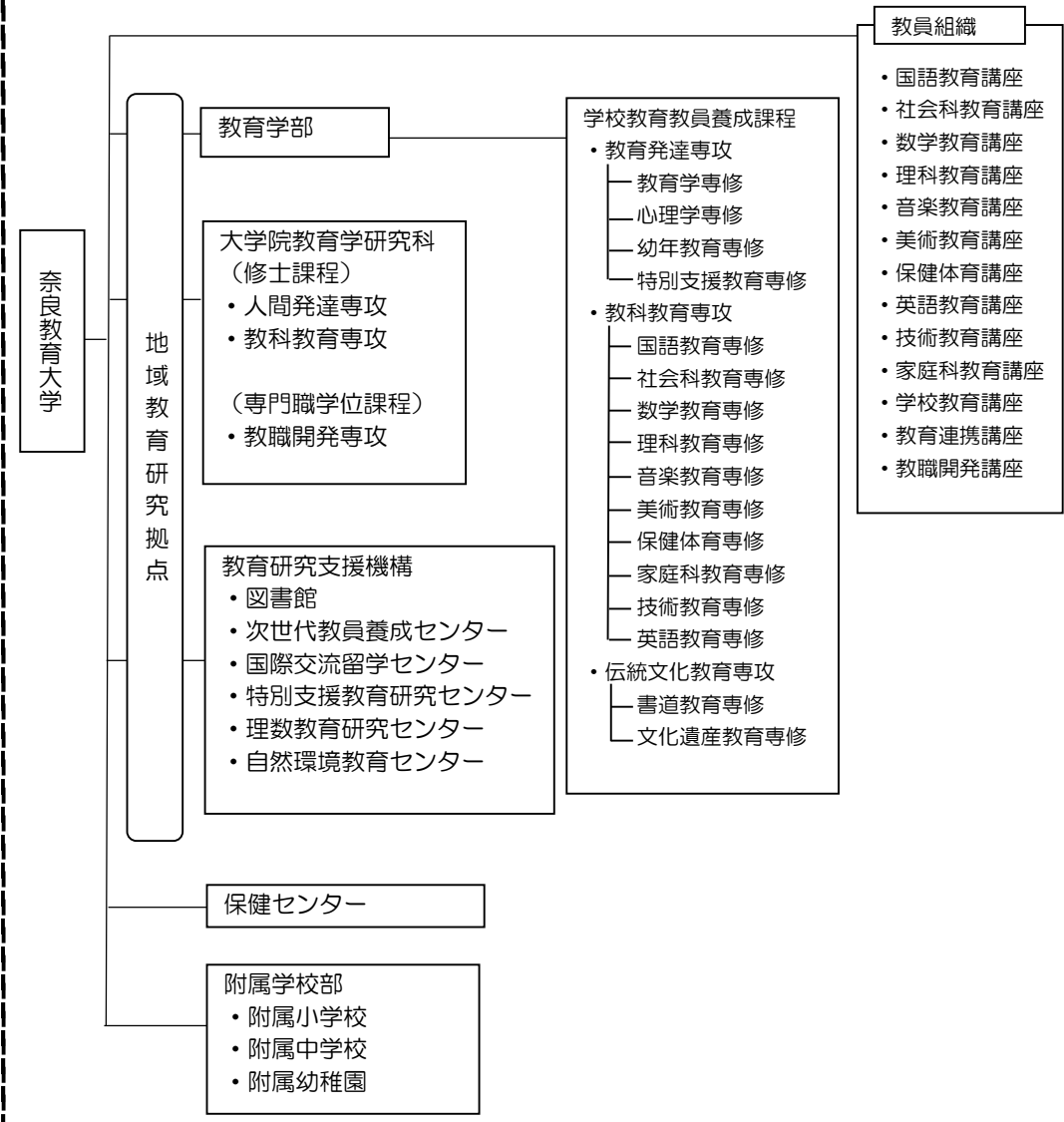
①法人運営組織図（令和元年度比）



②教育研究組織図（令和元年度比）



R 2.3現在
教育研究組織
機構図



R 3.3現在
教育研究組織
機構図

7. 所在地

奈良県奈良市高畑町

8. 資本金の状況

15,975,548,914円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

(令和2年5月1日現在)

総学生数	2,317人	(うち留学生数	24人)
教育学部	1,118人	(うち留学生数	4人)
大学院教育学研究科	113人	(うち留学生数	14人)
附属小学校	540人		
附属中学校	407人		
附属幼稚園	116人		

10. 役員の状況

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	加藤 久雄	平成31年4月1日～令和4年3月31日	平成11年 4月 奈良教育大学教授 平成21年10月 奈良教育大学教授 (兼)副学長(国際交流・地域連携担当) 平成27年10月 奈良教育大学学長
理事 (教育担当)	宮下 俊也	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成24年 4月 奈良教育大学大学院教授 平成25年10月 奈良教育大学大学院教授 (兼)学長補佐(就職担当) 平成27年10月 奈良教育大学理事(教育担当) (兼)副学長(教育担当)
理事 (総務担当)	渡辺 裕人	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成22年 8月 兵庫教育大学教育研究支援部長 平成27年 5月 独立行政法人教員研修センター事業部長 平成28年11月 鳴門教育大学経営企画本部長 平成29年 4月 鳴門教育大学経営企画部長
理事 (渉外連携・ 附属学校園担 当)	浅田 重義	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成23年 4月 奈良県立大淀養護学校校長 平成26年 4月 奈良県教育委員会教育次長 平成27年 4月 奈良県立畷傍高等学校校長 平成30年 4月 奈良教育大学理事(渉外連携・附属学校園担当)
監事	菅 万希子	令和2年9月1日～令和6年8月31日	平成25年 4月 帝塚山大学准教授 平成29年 4月 帝塚山大学教授・学長補佐・地域連携センター長 令和 2年 4月 国際ファッション専門職大学教授
監事	浅野 禎彦	令和2年9月1日～令和6年8月31日	平成19年 5月 有限責任 あずさ監査法人パートナー 令和元年 7月 浅野公認会計士事務所代表 令和元年11月 (兼)アグリ・プロデュース株式会社代表取締役 令和 2年 2月 (兼)浅野税理士事務所代表

11. 教職員の状況

(令和2年5月1日現在)

教員318人(うち常勤162人、非常勤156人)
職員141人(うち常勤 67人、非常勤 74人)
(常勤教職員の状況)
常勤教職員数は前年度比で2人増加(0.9%)しており、平均年齢は44.9歳(前年度44.9歳)となっております。このうち国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者8人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,460	固定負債	1,604
有形固定資産	16,395	資産見返負債	1,462
土地	11,615	その他の固定負債	142
建物	7,199	流動負債	728
減価償却累計額	△ 4,116	運営費交付金債務	15
構築物	822	寄附金債務	98
減価償却累計額	△ 581	その他の流動負債	614
工具器具備品	1,104	負債合計	2,332
減価償却累計額	△ 832	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	1,184	資本金	15,976
その他の固定資産	65	政府出資金	15,976
流動資産	951	資本剰余金	△ 1,340
現金及び預金	907	利益剰余金	442
その他の流動資産	44	純資産合計	15,078
資産合計	17,410	負債純資産合計	17,410

※単位未満は四捨五入しており、計は必ずしも一致しない(以下、特に断らない限り同じ)。

2. 損益計算書 (<https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	3,338
業務費	3,164
教育経費	472
研究経費	80
教育研究支援経費	110
受託研究費	8
共同研究費	1
受託事業費	2
人件費	2,492
一般管理費	170
財務費用	3
雑損	0
経常収益 (B)	3,471
運営費交付金収益	2,412
学生納付金収益	731
受託研究収益	8
共同研究収益	1
受託事業等収益	2
寄附金収益	16
施設費収益	50
補助金等収益	139
その他の収益	51
資産見返負債戻入	61
臨時損益 (C)	△ 2
目的積立金取崩額 (D)	15
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	146

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	211
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 418
人件費支出	△ 2,578
その他の業務支出	△ 144
運営費交付金収入	2,438
学生納付金収入	678
受託研究収入	18
共同研究収入	1
受託事業等収入	1
寄附金収入	43
補助金等収入	143
その他の業務収入	51
預り科学研究費補助金等の増減額	4
預り金の増減額	△ 24
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	88
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 54
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	245
VI 資金期首残高 (F)	662
VII 資金期末残高 (G=F+E)	907

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,502
損益計算上の費用	3,340
(控除) 自己収入等	△ 838
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	228
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 引当外賞与増加見積額	△ 8
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 2
VII 機会費用	17
IX 国立大学法人等業務実施コスト	2,737

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比300百万円(1.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の17,410百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、固定資産において、次世代教員養成センター情報システムのリース開始等により、工具器具備品が234百万円(26.9%)増の1,104百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が減価償却等により204百万円(5.2%)増の△4,116百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は209百万円(9.9%)増の2,332百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、リース債務(固定負債)が118百万円(48.9.1%)増の142百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は90百万円(0.6%)増の15,078百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、利益剰余金が122百万円(38.1%)増の442百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、資本剰余金が32百万円(2.4%)減の△1,340百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用は19百万円(0.6%)減の3,338百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、文部科学省の補助金事業であるGIGAスクール構想の加速による学びの保障事業や大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保事業の実施に伴う情報機器の整備等により、教育経費が109百万円(29.9%)増の472百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が減少したこと等により、人件費が121百万円(4.6%)減の2,492百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

経常収益は123百万円(3.7%)増の3,471百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、授業料等減免費交付金や情報機器整備費等の補助金の交付額が増加したこと等により、補助金等収益が139百万円増の139百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債戻入が17百万円(21.9%)減の61百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況等を計上した結果、令和元年度は当期総損失6百万円であったところ、令和2年度は当期総利益146百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係
(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは193百万円増の211百万円となっている。
その内訳の主な増加要因としては、情報機器整備費等の補助金等の獲得額が増加したこと等により補助金等収入が138百万円増の143百万円となったことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、教員免許状更新講習等の講習料収入や科研費間接経費収入が減少したことにより、その他業務収入が19百万円(27.4%)減の51百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは48百万円(119.2%)増の88百万円となっている。
その内訳の主な増加要因としては、施設費による収入が93百万円(64.3%)増の236百万円になったことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が95百万円(61.8%)増の△249百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは41百万円(314.8%)減の△54百万円となっている。
その内訳の主な増加要因としては、リース債務返済による支出が38百万円(315.5%)減の△51百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係
(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストは、102百万円(3.9%)増の2,737百万円となっている。
その内訳の主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が112百万円(98.3%)増の△2百万円となったことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、人件費の減等により損益計算書上の費用が19百万円(0.6%)減の3,340百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
資産合計	17,484	17,436	17,225	17,111	17,410	
負債合計	2,173	2,205	2,111	2,123	2,332	
純資産合計	15,310	15,231	15,114	14,988	15,078	
経常費用	3,503	3,462	3,389	3,358	3,338	
経常収益	3,574	3,534	3,460	3,348	3,471	
当期総損益	108	97	71	△6	146	
業務活動によるキャッシュ・フロー	164	277	108	18	211	
投資活動によるキャッシュ・フロー	61	△52	△170	40	88	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42	△45	△30	△13	△54	
資金期末残高	528	708	616	662	907	
国立大学法人等業務実施コスト	2,799	2,601	2,669	2,635	2,737	
(内訳)						
業務費用	2,598	2,537	2,477	2,501	2,502	
うち損益計算上の費用	3,504	3,462	3,389	3,360	3,340	
うち自己収入	△906	△926	△912	△859	△838	
損益外減価償却等相当額	276	266	257	243	228	
損益外減損損失相当額	0	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	△5	△0	5	5	△8	
引当外退職給付増加見積額	△80	△208	△70	△114	△2	
機会費用	10	7	-	1	17	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は417百万円と、前年度比83百万円（24.7%）増となっている。その内訳の主な要因としては、人件費及び研究経費がそれぞれ49百万円（3.5%）減の1,348百万円、20百万円（20.2%）減の80百万円となったこと等が挙げられる。

附属学校園セグメントの業務損益は△34百万円と、前年度比89百万円（72.3%）増となっている。その内訳の主な要因としては、人件費が97百万円（14.1%）減の95百万円となったこと等が挙げられる。

法人共通セグメントの業務損益は△250百万円と、前年度比29百万円（13.2%）減となっている。その内訳の主な要因としては、教育経費が38百万円（23.1%）減の128百万円となったこと等が挙げられる。

業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
大学	394	370	374	334	417
附属学校園	△128	△109	△84	△123	△34
法人共通	△195	△188	△219	△221	△250
合計	71	73	71	△10	133

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は9,133百万円と、前年度比76百万円（0.8%）増となっている。その内訳の主な要因としては、工具器具備品（リース）などの其他資産が141百万円（11.0%）増の1,430百万円となったことが挙げられる。

附属学校園セグメントの総資産は3,817百万円と、前年度比41百万円（1.1%）増となっている。その内訳の主な要因としては、構築物が25百万円（46.6%）増の80百万円となったことが挙げられる。

法人共通セグメントの総資産は4,461百万円と、前年度比183百万円（4.3%）増となっている。その内訳の主な要因としては、流動資産などの其他資産が152百万円（17.4%）増の1,029百万円となったことが挙げられる。

帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
大学	9,326	9,202	9,051	9,057	9,133
附属学校園	3,911	3,872	3,832	3,775	3,817
法人共通	4,247	4,362	4,342	4,278	4,461
合計	17,484	17,436	17,225	17,110	17,410

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 145,663,899円を国立大学法人会計基準第91に基づき、143,268,988円を目的積立金として、また、2,394,911円を積立金として翌年度へ繰越予定である。

令和2年度においては、大学プール改修事業、法人統合に伴う職員人件費等、使用電力計測システム更新、大規模改修用仮移転先研究棟新営事業の実施のため、目的積立金23,653,148円の取崩を行った。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

高畑給排水設備工事（取得価額：77百万円）

附属中学校グラウンド整備工事（取得価額：27百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設及び拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

部室（東側）取り壊し工事（取得価額：4百万円 減価償却累計額：4百万円）

北魚屋宿舍解体処分（取得価額：1百万円 減価償却累計額：1百万円）

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		R1年度		R2年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	3,435	3,630	3,538	3,657	3,376	3,498	3,408	3,384	3,350	3,638	
運営費交付金収入	2,433	2,486	2,516	2,571	2,460	2,554	2,300	2,420	2,346	2,438	
補助金等収入	82	164	42	93	-	9	-	0	-	156	令和2年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照
学生納付金収入	758	745	750	738	727	708	722	688	762	679	
その他収入	162	235	230	255	189	227	386	276	243	364	
支出	3,435	3,457	3,538	3,479	3,376	3,325	3,408	3,391	3,350	3,456	
教育研究経費											令和2年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照
一般管理費	3,248	3,196	3,340	3,235	3,238	3,169	3,073	3,195	3,161	3,092	
その他支出	187	261	198	244	138	156	335	196	189	364	
収入－支出	-	173	-	178	-	173	-	-7	-	182	

※計を一致させるため、端数調整を行っている。

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

大学の経常収益は3,471百万円で、その内訳は運営費交付金収益2,412百万円（69.5%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益731百万円（21.1%）、受託研究収益8百万円（0.2%）、受託事業等収益2百万円（0.1%）、寄附金収益16百万円（0.5%）、施設費収益50百万円（1.4%）、補助金等収益139百万円（4.0%）、その他収益等113百万円（3.3%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、教育研究支援機構（図書館、次世代教員養成センター、国際交流留学センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター、自然環境教育センター、の6つの大学附置組織で構成）及び保健センターで構成されており、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを目的としている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、教育委員会・学校・地域との組織的連携・協働により教員養成・研修機能を強化するため、以下の取組を行った。

(1) 地域との対話の場の設定を通じた「地域融合型教育システム」の構築

平成29年度設置の「地域・教育連携室」において、奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会の下に設置した5つの専門部会（英語教育、ICT教育、高大接続、教員研修、へき地教育）は、教員養成・研修機能強化のための各種連携事業を積極的かつ継続的に実施した。平成30年3月の「奈良教育大学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書」の締結により、強固な実施基盤が整い、3年目の令和2年度は、昨年度の連携事業の計画達成を踏まえ、実施体制や協働方法が進展した。奈良県教育委員会と本学が協働開発し、平成30年10月に開始した高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」（前期プログラム）は、令和2年度には新型コロナウイルス感染防止対策のため一部中止となったものの、奈良県教育委員会と連携協力して第2期（7月：42名受講）、第3期（10月、2月：102名受講）を、本学担当分として計3回実施した。

(2) 現代の教育課題に対応する研究プロジェクトの実施

現代の教育課題に対応する教育及び研修のプログラムを開発するための教育研究として、「ESD（持続可能な開発のための教育）を核とした教員養成・研修の高度化—次世代の教員に求められる資質・能力の向上を目的に—」、「理数教育再生のための教員養成及び研修機能の拡充」、「学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発」の3つの概算要求特別教育研究経費プロジェクトを実施した。これらの実践的な教育研究活動に加え、「教育研究支援機構」や「学術研究推進委員会」をベースに連携・協働がなされ、教員養成及び教員研修での実践に結びつく研究プロジェクトとして「融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト」及び「多様性理解のための教員養成・教職員研修カリキュラムの開発プロジェクト」、「防災教育研究プロジェクト」を継続実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて、一部実施できなかった各種講習があったが、実施形態の工夫や開発により、全体としては、本学の特色や教育研究の成果を生かした各種講習が実施できた。

(3) 「国立大学法人奈良国立大学機構」の設立の準備

奈良教育大学と奈良女子大学は、令和元年6月に「国立大学法人奈良設立に関する合意書」を締結し、「国立大学法人奈良設立推進協議会」の下、令和4年4月の新法人設立に向けた検討・調整を進めている。

本学では、これまでの実績と法人統合の強みを生かした両大学の教育及び研究資源を総合的、効率的に運用し、「教養教育の充実・強化」、「教員養成・教員研修の高度化」、「現代的教育課題に対する研究や実践開発」などに取り組むことを目指し、1) 教養教育の共同実施、2) 「新しい高度な教員養成システム」の構築、3) 理数・情報に強い教員養成などの両大学の具体的な連携について検討を進め、令和3年2月に機構の設置構想を取りまとめた。

令和元年度からは、先行して奈良女子大学との共同教養科目「奈良と教育」を実施している（令和2年度履修者数は本学15名、女子大14名）。

業務運営の改善及び効率化に関し、以下の取組を行った。

①組織運営の改善への取組

第一に、令和元年6月に決定した奈良女子大学との法人統合後に両学が関わる教員養成・教員研修の高度化の実現に向けて、「連携教育開発機構設置準備室教員養成・教員研修部門」を設置し、その業務を中心に担う専任教員を1名配置した。なお、令和元年度に引き続き、国立大学法人奈良設立推進協議会、国立大学法人奈良設立準備室及び連携教育開発機構設置準備室において、経営資源や教育・研究資源の効率的運用等について具体の協議を進めている。

第二に、コロナ禍においても学長がリーダーシップを発揮して責任ある執行を行うため、学長補佐に教員2名を当て、テレビ会議システムの利用に関するFD研究会の実施、オンライン授業づくりのためのマニュアル作成等を行った。また、特任教員1名の勤務日を1日追加し、オンライン教材の開発支援を行った。

第三に、教員の意欲を向上させ多様で優秀な人材確保につながる人事給与マネジメントとして、新規採用等を対象とする新年俸制度を導入し、多様な教員の活動を考慮したウエイト設定や複数年評価による業績評価を行うことを決定した。また、今後、他大学や研究機関等の多様な人材の雇用を促進する仕組みとしてクロスアポイントメント制度を導入した。

第四に、大学の全ての構成員の意見を求め、「奈良教育大学ダイバーシティ・インクルージョン推進宣言」を作成した。これにより、学生、教職員、附属学校園における幼児・児童・生徒及びその保護者全員が、安心して集い、学び、研究し、働き、参画できる場となる大学を運営目指し、その推進に貢献できる教員の養成・研修を行うことを明確にした。

②教育研究組織の見直しへの取組

若手教員の雇用に関する計画（国立大学強化推進補助金（特定支援型）による若手教員雇用実施計画）に基づき、将来承継職員となりうる若手特任教員として雇用した者のうち、1名を承継職員に切り替えた。これにより、若手教員比率を14.3%とすることができた。また、令和3年度の教員採用についても、原則、採用当初38歳以下とする公募を行い若手教員の積極的な雇用施策を実施した。

③事務等の効率化・合理化への取組

平成23年度から継続して、令和2年度も奈良県下の国立大学や京阪奈三教育大学において、PPC用紙、トイレットペーパー、宿舍管理業務、蛍光灯の共同調達を実施し、業務の効率化・合理化を進めた。

また、新たに勤怠管理、スケジュール管理や掲示板等の機能持つグループウェアソフトを導入するとともに、コロナ禍への対応に限らず、チャット、Web会議、通話、ファイル共有できるMicrosoft TeamsやZoomを活用した情報共有と会議等を行うなど、ICTを活用した事務効率化を実践した。

④ガバナンスの強化に関する取組

大学が校長を通じて責任を持ち附属学校園を管理する体制として、令和元年度から、学長の下、「附属学校園の校園長の常勤化に関する検討WG」を設置し、計画的に校園長の常勤化を推進し、学内外に公募を行い、令和3年4月1日に3人の常勤の校園長を配置することを決定した。

財務内容の改善に関し、以下の取組を行った。

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加の取組

平成29年1月から独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する「カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト」に参画しており、令和2年度においても第2年次事業（契約期間：令和元年5月16日～令和3年5月17日）として、引き続いて受託事業として実施している。契約金額は約30,380千円である。

また、新たな自己収入方策として、寄附の受入を増やすために、これまでの4つの基金（①大学全体の活動の充実、②学生支援、③国際交流及び学術交流、④修学支援）に加え、令和2年度の税制改正により税額控除の対象となった研究等支援事業に対する基金を新設するとともに、コロナ禍の影響により困窮する学生への修学支援を目的として、「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急学生支援金」を2回募集し、令和2年度基金受入額は16,326千円（対前年13,212千円増（前年度3,114千円））であった。また、令和2年8月から本学卒業生を対象とした各種証明書発行手数料を有料化し、335千円の収入を得た。さらに、クラウドファンディング事業を活用し、1事業340千円の収入を得た。

②経費抑制の取組

第3期中期計画期間中を目途に原則として全委員会のペーパーレス化実施を目標に掲げ、平成28年度より引き続き実態調査を行うと同時に、全学に周知徹底を図り、タブレットPC等を活用する等推進に努めた。

この結果、学内教職員の意識改革が進み、令和2年度は対象の38の会議（教育研究評議会、室会議、委員会等）全てで実施（ただし、教授会のみ一部実施）し、このことにより紙資料（概数）約346千枚の印刷経費（用紙代含む）として▲4,356千円（コピー単価@6円、コピー用紙2,500枚@1,457円で試算）の経費を削減し、資料作成時間の縮減による勤務時間の大幅な短縮（519時間（0.75時間/500枚で試算））に繋がった。

この他、省エネ等の取組みとして、エレベータの使用制限・クールビズ・ウォームビズの徹底等について、年2回、教授会、電子掲示板及びHPを通じて、全学学生及び教職員への啓発を積極的に行うとともに、自己財源を活用し、引き続き学内照明器具のLED化を計画的に実施（附属小学校教室、音楽棟等）することにより省エネを進め、契約電力量の縮減（令和2年度720kwh（参考 平成28年度780kwh））を図った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,309百万円（収益全体の60.9%（以下同じ））、学生納付金収益712百万円（33.1%）、その他収益等127百万円（5.9%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費168百万円（経費全体の9.7%（以下同じ））、研究経費80百万円（4.6%）、教育研究支援経費108百万円（6.3%）、人件費1,348百万円（77.8%）、その他費用等29百万円（1.7%）となっている。

イ 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属幼稚園により構成されており、大学の方針の下、児童生徒又は幼児の教育又は保育に関する共同研究の推進、大学と附属学校園との協働により作成した「教育実習ポリシー」に基づいた学生の教育実習を実施するなど大学の教育研究活動に寄与している。

各附属学校園においては、地域のモデル校となるべく、子供の発達に応じた実証的研究を進めるとともに、新たな研修手法の研究開発や全国に先駆けて実践しているESDに係る様々な取組を実施し、その成果を公開研究会及び研究紀要等を通して広く発信している。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益608百万円（収益全体の82.4%（以下同じ））、学生納付金収益16百万円（2.2%）、その他収益等114百万円（15.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費176百万円（経費全体の22.9%（以下同じ））、人件費595百万円（77.1%）となっている。

なお、附属学校（附属幼稚園を除く）は授業料・入学料を徴収しておらず、学生納付金収益がわずかであることから、業務損益上赤字決算となっている。

(3) 課題と対処方針等

厳しい財政状況の中、運営費交付金縮減に対応するため、経費の抑制を踏まえた弾力的な運用に努めた。

経費抑制にあたっては、予算の計画的・効率的な執行を行うため、学内補正予算を編成した。また、予算執行責任者に執行計画を提出させ、収入・支出予算を把握して補正予算の編成と予算の早期執行に役立てた。

さらに、事務局では、継続して業務の見直しと効率化を図っており、電気料金の削減や会議のペーパーレス化、近隣機関との共同調達等の取り組みにより、管理的経費の削減に一定の効果を果たした。

また、「ミッションの再定義」等を踏まえた第3期の機能強化に向けた取組みの更なる充実を図るため、予算編成方針に基づき、概算要求措置額に学内予算を加え、戦略的・重点的な予算配分を実施するとともに、詳細な人件費推移をベースにした予算シミュレーションの策定や、IR分析による専修ごとの教育経費の算出を行い、将来的な構想や具体的な取組の検討に生かしている。

今後も、更なる経費の節減、科学研究費補助金や寄附金等の外部資金の獲得に努め、自己収入の増収を図りつつ、内部統制を強化し適切な資金の運用と予算の適正かつ早期の執行を図りたい。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余 金	小計	
令和元年度	1	-	1	-	-	1	1
令和2年度	-	2,438	2,412	11	-	2,423	15

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準によ る振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交 付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準によ る振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交 付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準によ る振替額	運営費交付金収益	1
	資産見返運営費交 付金	-
	資本剰余金	-
	計	1
合計	1	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1 イ) 教員人件費：1 ウ) 自己収入に係る収益計上額：- エ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、費用進行に伴い支出した運営 費交付金債務1百万円を収益化。

②令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	48	①業務達成基準を採用した事業等： 「教育委員会・学校・地域との組織的連携・協働により、教員養成・研修機能を強化する。」「ESDを核とした教員養成・研修の高度化」「理数教育再創生のための教員養成及び研修機能の拡充」「学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発」 「先端技術の活用による働き方改革モデルの構築」 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：48 (教員人件費：23、職員人件費：2、教育経費：23) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：11 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「教育委員会・学校・地域との組織的連携・協働により、教員養成・研修機能を強化する。」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち令和2年度に係る費用相当額15百万円を収益化。 「ESDを核とした教員養成の高度化」「地域融合で築く理数教育研究拠点における実践的高度教員養成プログラムの開発」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち令和2年度に係る費用相当額6百万円を収益化。 「地域融合で築く理数教育研究拠点における実践的高度教員養成プログラムの開発」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち令和2年度に係る費用相当額5百万円を収益化。 「学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち令和2年度に係る費用相当額8百万円を収益化。 「先端技術の活用による働き方改革モデルの構築」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち令和2年度に係る費用相当額14百万円を収益化し、資産取得額11百万円を資産見返運営費交付金へ振替。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	-	
	計	59	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,170	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,170 (教員人件費：1,534、職員人件費：583、役員人件費：53) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、当該未達分(3,267千円)を除いた額を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,170	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	194	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費及び授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：194 (教員人件費：169、職員人件費：22、教育経費：1、一般管理費：2) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当及び年俸制導入促進費については、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務191百万円を収益化。 移転費については、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。 授業料免除実施経費については、費用進行に伴い支出した1百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	194	
合計		2,423	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 学生収容定員が一定率を下回ったことに伴うもので、中期目標終了時に国庫納付する。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 学生収容定員が一定率を下回ったことに伴うもので、中期目標終了時に国庫納付する。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	11 退職手当、年俸制導入促進費及び授業料免除実施経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
計	15	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。